

報道機関 各位

「米沢ヘリポート不法侵入事案等対応訓練」を実施します

標記について、下記により実施いたしますので、当日の取材についてお願いします。

記

1 趣旨・目的

米沢ヘリポートにおいては不法侵入や火災発生など、有事において迅速かつ適切な処置を行うことでヘリポート及び周辺地域の安全を守ることが重要です。

訓練を通して、不測の事態発生時における対応に関する検証や関係機関相互の連絡・連携の確認を行うとともに、関係者の危機管理意識の向上と連携強化を図ることを目的とします。

2 概要

- | | | |
|-----------|---|---|
| (1) 日 | 時 | 令和6年11月18日(月) 午前10時～11時(予定) |
| (2) 場 | 所 | 米沢ヘリポート(米沢市八幡原二丁目444-9) |
| (3) 主 | 催 | 米沢ヘリポート保安対策協議会
(会長：山形県置賜総合支庁建設部長) |
| (4) 参加機関 | | 山形県置賜総合支庁、山形県県土整備部空港港湾課、米沢市、米沢警察署、置賜広域行政事務組合米沢消防署、東北警備保障株式会社(指定管理者) |
| (5) 訓練内容等 | | ① 通報訓練・参集訓練
② 事案対処訓練(警察)
③ 規制解除訓練
④ 消火活動訓練(消防) |

3 取材について

取材いただける場合は11月15日(金)午後3時までに問合せ先まで御連絡ください。

また、制限区域(柵に囲まれたエリア)に入る場合は立入承認が必要ですので、訓練開始までに米沢ヘリポート内の管理事務所において手続きを済ませていただくようお願いします(承認申請の用紙を事務所内に用意しています)。

【問合せ先】

置賜総合支庁建設部建設総務課
建設技術・事業調整担当 遠山、我妻
TEL：0238-26-2232
報道監 総務企画部長 佐々木 秀徳